

＜事前予約制＞

# 「融資・経営相談」のお知らせ

## ～西区に相談窓口を開設します～

大阪商工会議所此花・西・港支部では、融資や税務・経理、創業など経営に関する相談を行っています。

この度、西区の事業者の皆様にも近くでご利用いただけるよう、西工業会に相談窓口を設けました。窓口は月曜から金曜（祝日、休業日を除く）の10時から16時（12時から13時を除く）で事前の予約が必要となっております。

日本政策金融公庫の普通貸付や商工会議所のマルケイ融資を利用したい、資金繰り・事業資金調達に困っている、新たに会社を立ち上げたい…。大阪商工会議所の経営指導員、日本政策金融公庫の職員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

相談を希望される方は、裏面の「相談申込書」に必要事項を記入のうえ、大阪商工会議所此花・西・港支部（FAX：6599-1538）までお送りください。申込書の到着後、当支部より折り返し連絡させていただきます。

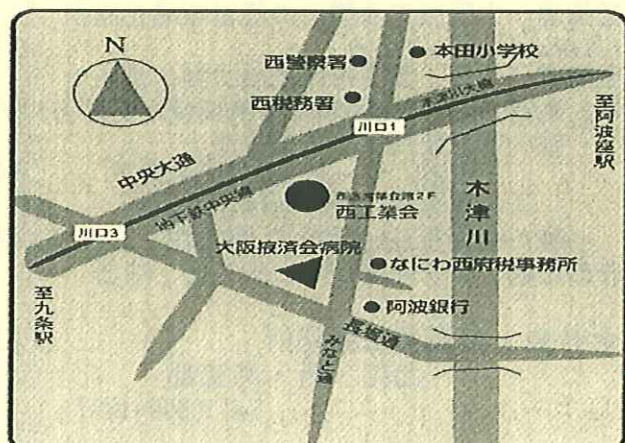
### ◆お問合せ先

大阪商工会議所 此花・西・港支部  
大阪市港区弁天1-2-30 オーク4番街3階 電話：6599-1537 FAX：6599-1538

### ◆相談会場

＜西工業会＞ 相談時間 10時～16時  
大阪市西区本田2-1-30 西産業会館2階  
電話：6582-0910

- ・地下鉄九条駅⑥番出口から  
中央大通沿いに北東へ 徒歩10分
- ・地下鉄阿波座駅⑥番出口から  
中央大通沿いに西へ 徒歩10分



# 相 談 申 込 書

(申込日:平成 年 月 日)

◆わかる範囲で全てご記入ください。なお、※印の記載は必須項目です。

フリガナ		フリガナ	
		※代表者名	
※事業所名		フリガナ	
		※相談者名	
(代表者名と同じ場合は省略可)			
※住所	(〒 )		
※電話		URL	
FAX		e-mail	
創業		資本金	千円
※業種		※従業者数	約 人 (内パート 人)
各種認証取得 認定、資格等			
主な相談内容	・金融(マル経融資)      ・金融(マル経融資以外)      ・税務、経理 ・経営全般                      ・労務                                      ・創業 ・その他(具体的に: )		
その他連絡先	※上記電話番号の他ご都合のよい電話・連絡先があればお書きください		

◆ご記入後、FAX(6599-1538)してください。  
着後、当支部の担当より日程調整の連絡をさせていただきます。

<p style="text-align: center;"><b>～マル経融資～</b> (小規模事業者経営改善資金)</p> <p><b>ご融資の条件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○融資限度額    ・1,500万円</li> <li>○返済期間        ・運転資金 7年以内                       ・設備資金 10年以内</li> <li>○利 率            ・1.95%(平成22年4月14日現在                           金融情勢により変動します)</li> <li>○保 証 人        ・不 要</li> <li>○担 保            ・不 要</li> <li>○保 証 料        ・不 要</li> </ul> <p><b>※お申込みいただける方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営指導…大阪商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けている方</li> <li>○営業実績…現在、大阪市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業実績がある方</li> <li>○規 模…常時使用する従業員が                   ・商業、サービス業は5名以下                   ・製造業、その他は20名以下</li> <li>○納 税…所得税(法人税)、事業税、住民税(府市民税)等を完納していること など</li> </ul> <p>お問合せ先：大阪商工会議所                   此花・西・港支部                   Tel:6599-1537</p>	<p style="text-align: center;"><b>日本政策金融公庫</b> <b>国民生活事業からのお知らせ</b></p> <p style="text-align: center;"><b>～普通貸付～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○融資限度額    ・4,800万円以内</li> <li>○返済期間        ・運転資金5年以内                       (特に必要な場合は7年以内)</li> <li>                      ・設備資金10年以内</li> <li>○利 率            ・2.25%～(平成22年4月14日現在                           金融情勢により変動します)</li> <li>○保 証 人        ・原則必要(不要の制度もございますのでご相談ください)</li> <li>○担 保            ・場合によって必要</li> </ul> <p>※上記の返済期間を超えるお取り扱いをご希望の場合は、窓口でご相談ください ※この他にも生活衛生貸付、各種特別貸付などの制度融資があります ※セイフティーネット貸付もお取り扱いしています</p> <p>お問合せ先：日本政策金融公庫大阪西支店                   国民生活事業                   Tel : 6538-1407    Fax : 6536-0203</p>
--	---

# 此花・西・港支部だより

## 経営相談

詳細は、此花・西・港支部 (TEL6599-1537) まで

支部では中小企業・小規模事業者の皆様からの金融・税務・労務をはじめ経営全般に関するご相談に  
応じています。相談は無料、秘密は厳守します。支部の窓口でご相談をお受けするだけでなく、職員（経営  
指導員）が直接お店や会社をおたずねすることもできます。

## 西区移動相談（事前予約制）

西工業会に相談窓口を設けています。ご都合のよい時間帯を事前に電話で予約してください。（株）日本政  
策金融公庫の普通貸付や商工会議所のマル経融資を利用したい、資金繰り・事業資金調達に困っている、  
新たに会社を立ち上げたい・・・。大阪商工会議所の経営指導員、（株）日本政策金融公庫の職員が相談に応  
じますので、お気軽にご相談ください。

相談時間：月曜日～金曜日（土日祝日、休業日を除く）の10時～16時（12時～13時を除く）

場 所：西工業会（西区本田2-1-30 西産業会館2階）☎：6582-0910

- ・地下鉄九条駅⑥番出口から中央大通り沿いに北東へ 徒歩10分
- ・地下鉄阿波座駅⑥番出口から中央大通り沿いに西へ 徒歩10分

## マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

小規模事業者が商工会議所の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るた  
めに必要な資金を、商工会議所の推薦に基づいて（株）日本政策金融公庫より融資するも  
のです。

融資限度額  
1,500万円

運転資金・融資期間 7年以内(据置1年以内を含む)  
設備資金・融資期間 10年以内(据置2年以内を含む)

- 〈特色〉
- 低利で固定金利 年利1.95%（平成22年4月14日現在）
  - 現在、設備資金は当初2年間の貸付金利が0.5%低減
  - 無担保・無保証人
  - 手数料・保証料などは一切不要

### ★お申込みいただける方（以下の条件を満たす法人・個人）

- ・大阪商工会議所の経営指導を6か月以上受けている。
- ・現在、大阪市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業実績がある。
- ・常時使用する従業員が商業・サービス業では5人以下。製造業その他では20人以下。  
（但し、法人役員、個人事業の家族従業員、パート・アルバイトは除く）
- ・所得税（法人税）、事業税、住民税について、納期限の到来している税額を全て完納している。
- ・（株）日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資対象業種である。



# 専門相談

詳細は、中小企業振興部 (TEL6944-6472) まで

法律、経理・会計、税務、労務・メンタルヘルス対策などに関するご相談に弁護士、税理士、社会保険労務士等が直接お応えします。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【場 所】大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 (TEL 06-6944-6472)

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル2階

【日 程】必ず事前にお問い合わせください。曜日・時間は、相談員の都合により変更される場合があります。また、祝日等閉館日を除きます。

担当専門家	曜日・時間	相談方法	ご相談例
社会保険 労務士	月～金 9時～12時	電話・面談 (6944-6472)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*労働・社会保険の実務</li> <li>*就業規則、労務トラブルの予防</li> <li>*賃金・人事制度、高齢者、女性等の人材活用</li> <li>*社員のモチベーションの保持・増進</li> <li>*新型インフルエンザ等への企業としての対応</li> <li>*各種助成金の活用 等</li> </ul>
弁護士	月～金 13時～15時	面談のみ (予約制) (6944-6472)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*取引先や顧客とのトラブル、クレーム対応</li> <li>*「会社と従業員」、「会社と役員」の法律問題</li> <li>*契約や取引条件</li> <li>*債務整理(任意整理、民事再生、破産等含む)</li> <li>*債権回収</li> <li>*秘密保持、コンプライアンス対応 等</li> </ul>
税理士	月・水・金 13時～16時	電話・面談 (6944-6472)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*経理処理や記帳、決算、資金繰り</li> <li>*会社設立と運営、経営計画の立て方</li> <li>*役員報酬・賞与について</li> <li>*個人事業と法人企業の経理、税務上の違い、消費税の計算方法、一般課税と簡易課税の相違 等</li> </ul>
中小企業 診断士	火・金 10時～12時 13時～17時		<ul style="list-style-type: none"> <li>*中小企業金融円滑化特別相談</li> <li>*融資、金融、資金繰り</li> <li>*銀行への対応等の相談</li> </ul>
公正取引 委員会 担当者	第1木 10時～12時		<ul style="list-style-type: none"> <li>*取引公正化への取組み</li> <li>*下請け代金の支払い遅延、買いたたき</li> <li>*発注物の受領拒否、不当返品</li> <li>*物の購入強制、役務の利用強制、役務の提供要請などのトラブル 等</li> </ul>
経営相談室 担当者	月～金 9時～12時 13時～17時	電話・面談 (6944-6470)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*製品や材料・部品の購入先、新製品・サービスの売り込み先に関する相談</li> <li>*見本市、展示会などの開催予定</li> <li>*各種公的支援機関の活用について</li> <li>*その他経営全般</li> </ul>

## お問い合わせ先

★大阪商工会議所 此花・西・港支部★

〒552-0007 大阪府港区弁天 1-2-30

オク4番街3階 (オク・リカワ 3F)

TEL:6599-1537 FAX:6599-1538

<http://www.osaka.cci.or.jp/>

